

会員コラム

◆「よくわかる低周波音」パンフレットについて

近年、低周波音による苦情件数は毎年100件を超えるようになりました。これは、低周波音の認知度が高まったことや生活の質の向上に伴い、よりよい生活環境が求められるようになったこと等に起因していると考えられます。一方、低周波音の発生メカニズムや影響評価などは、理解の難しいこともあり、日常生活における建具のがたつきや何らかの不快感を持った方が、「低周波音＝不気味な音」として不安を抱いてしまうとともに、そうした先入観が早期の問題解決の妨げになることもあります。

こうした背景から、一般の方を中心に、低周波音について低周波音に関する基本的な事項を理解して頂くことを目的とし、環境省では、平成18年度、低周波音の普及啓発に関する検討業務において、「よくわかる低周波音」パンフレットを作成しました。

パンフレットの目次は次のとおりです。

1. 低周波音とは
2. 低周波音の発生源と苦情
3. 低周波音かと思ったら
4. 低周波音の苦情にはどんなものがあるの
5. 低周波音を防止するには



完成したパンフレットについては、これまでに全国の都道府県、市町村にお配りし、環境省ホームページにも掲載していますので、地方公共団体をはじめ、事業者の方には是非ご活用いただきたいと考えております。パンフレットが必要な場合は、下記連絡先までご連絡下さい。

低周波音は、騒音などよりも馴染みが薄いことから、その影響や対処方法はあまり知られていません。本パンフレットが、低周波音の理解を深め、問題解決の一助となることを願います。

<連絡先>

環境省水・大気環境局大気生活環境室

OTO@env.go.jp

◆全国環境研協議会で「騒音の目安」づくり

全国の公設環境研究機関の組織である全国環境研協議会に、本年度から「騒音小委員会」が初めて設置され活動を開始しました。この小委員会においては、地域住民にわかりやすく騒音の情報を提供すること目的として「騒音の目安」の全国版を作成することになりました。この種の資料は、大都市部の騒音測定結果に基づき作成された例はありますが、全国的に作成されたことはありません。そこで、全国環境研協議会の会員機関に協力を求めて、各地域で種々の騒音源について測定を行い、これらを取りまとめた「騒音の目安」を作成いたします。

騒音に係る苦情は、環境省が取りまとめた統計においても、年々苦情数が増加しており、騒音問題が以前の都市化した地域から、全国的な広がりを持った環境の課題になったことを示しております。この騒音問題を無意味な摩擦をさせて合理的に解決するためには、騒音についての適切な情報を地域住民に提供することが肝要であります。

測定機器を持たない一般の住民には、通常の生活で遭遇する騒音のレベルについて、適切で分かりやすい情報を提供することが、問題となっている騒音についての認識において重要と考えられます。特に、分かりやすい図表による「騒音の目安」などの資料は、これらにおいて有効と考えられております。そこで、全国的に共同調査を実施することが考えられますが、このような調査は、一斉に実施する必要があり、全国の環境研究機関を網羅する全環研協議会で実施するのが一番適切な調査と考えられ「騒音小委員会」が設けられました。

この騒音小委員会については、参加を公募した結果、平成19年9月現在、24機関32名もの参加を得ており、全国で一斉に騒音測定が開始されております。騒音測定は、 L_{Aeq} を中心に所定の様式で実施されており、統一した「測定マニュアル」が参加機関に配布され、これに基づいて測定されております。なお、この事業は、2箇年の調査が予定されており、平成21年には、それらの成果を取りまとめて公表する予定であります。

((財)東京都環境整備公社 東京都環境科学研究所
末岡伸一)